

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年12月14日

2. 認定事業適応事業者の名称

市光工業株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年1月～2024年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当社は、顧客満足向上の為に、経営理念 5Axes に基づき、コーポレートサステナビリティにおいて地球環境保護を重要課題の一つと捉え、サプライチェーンを含め、ライフサイクル及びエネルギーパフォーマンスを考慮した自動車用ランプ、ミラー、用品の開発・設計・調達・製造を通じ、常に「人と地球に優しく、安全と快適を創造するものづくり」を推進。本事業を通じて脱炭素化を促進させ、さらなる企業価値向上を目指す。

この計画のうち、2024年度においては2023年度に導入した空冷ヒートポンプチラーを通年稼働し、エネルギーコストの削減による付加価値額の増加と、電化によるCO₂排出量の削減を図り、炭素生産性を向上させた。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2024年度の藤岡製造所の炭素生産性は基準年度と比較して、32.55%向上し、計画の13.61%に対して、大幅に目標を達成した。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は経常収支比率が110.1%となりました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2024年度は空冷ヒートポンプチラーを通年稼働させ、エネルギーコストの削減による付加価値額の増加と、電化によるCO₂排出量の削減を図り、炭素生産性向上に取り組んだ。